

広島県告示第三百十四号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定によって、自立訓練（生活訓練）に係る指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定した。

平成二十二年四月五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指定障害福祉サービス事業者	主たる事務所の所在地	障害福祉サービス事業所	指定年月日
名称	名称	所在地	
社会福祉法人総領福祉会	庄原市総領町中領家四七六番地	自立訓練（生活訓練）事業所ゆうしやいん三次	平成二十二年二月一日
社会福祉法人きぼう	呉市焼山中央五丁目一一番二八号	トライサポート希望の家	平成二十二年三月一日
社会福祉法人静和会	府中市土生町一六三六番地一	指定障害福祉サービス事業所川辺荘	平成二十二年四月一日
		府中市篠根町六一番地	